

緊急保全工事成果報告（令和6年度）

町指定文化財「旧合田家住宅（島屋）」（以下「合田邸」という）は、経年劣化や蟻害による建物の傷みが様々な場所に見られる状態です。このため、企業版ふるさと納税等を原資とした基金をもとにして令和6年4月1日から令和7年3月31日まで旧合田家住宅の保全工事を実施しました。工事内容は以下の5事業になります。

①・②・③「えじぶとの間」調査及び保全工事

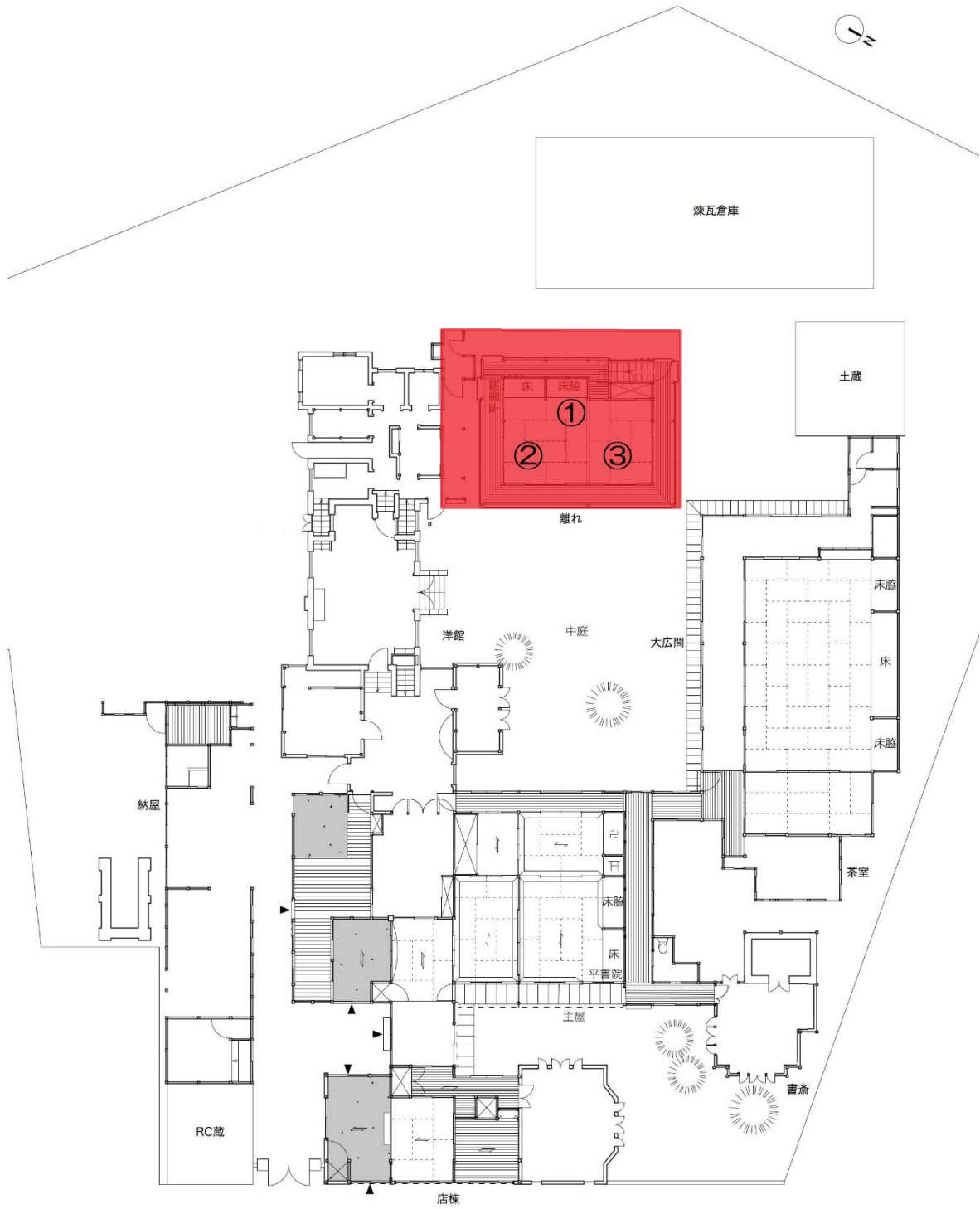
実施期間：4月～6月（第1次：R6継続事業）・7月～11月（第2次）・12月～令和7年3月（第3次）

1次調査及び保全工事は昨年度からの継続事業で足場架構および素屋根設置後に、記録を取りながら、屋根の野地板の取り外すことによって屋根の構造が垂木そのものの本数が非常に多いことや地震や風対策などの平面的なズレに対応するために、小屋内に水平の筋交いを設けていることなどが確認できました。それによって建屋の壁面が3面ガラスで強度上の問題が以前から想定されていた「えじぶとの間」ではありますが、それを補うための対策をしっかりと行っていることが分かりました。さらに調査の過程で比較的多くの部材が復元に際して使用可能であることも分かりました。

2次調査及び保全工事は屋根部分の垂木以下の調査を行いながら建屋の解体を行っていきます。併せて建具や部材などを旧給食センターに運び込み、保管と調査を行いました。先述したように屋根に水平及び鉛直の筋交いを加えることで耐震の効果を付与していることが判明しましたが、それ以降の調査の中で、手すりや欄間にボルトを通した補強など耐震性が増す様々な仕掛けを発見することができ、建築当初から耐震における様々な手立てを行っていたのではないかと思います。

3次調査及び保全工事は建屋の残りの部分基礎に係る柱部分までの調査と解体を行い、部材を2次工事に引き続き、建具や部材などを旧給食センターに運び込み、保管と調査を行っていきます。そして今年度の段階で解体記録保存を行い、足場の撤去も終わりました。

以上が令和6年度に実施した緊急保全工事成果となります。以上の結果をもとに、合田邸を伝統的建造物群保存地区や日本遺産「北前船寄港地・船主集落」のコアスペースとして安全かつ、有効に活用していくために令和7年度以降は令和5年度から6年度にかけての成果をまとめて皆様の公表できるようにしていきたいと思いをします。



配置図兼1階現状平面図 1 : 250

令和6年度事業実施位置図

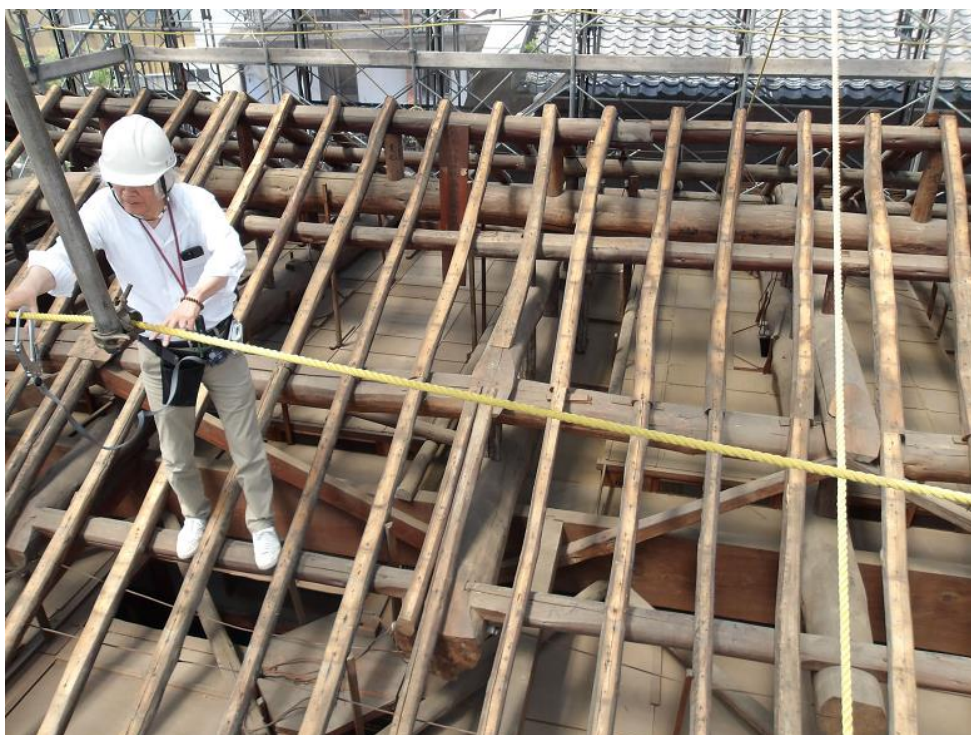
(1次調査及び保全工事)



屋根部野地板除去及び調査状況①



屋根部野地板除去及び調査状況②



耐震構造（水平の筋交い）

（2次調査及び保全工事）



耐震構造（手すりや欄間にボルトを通した補強）

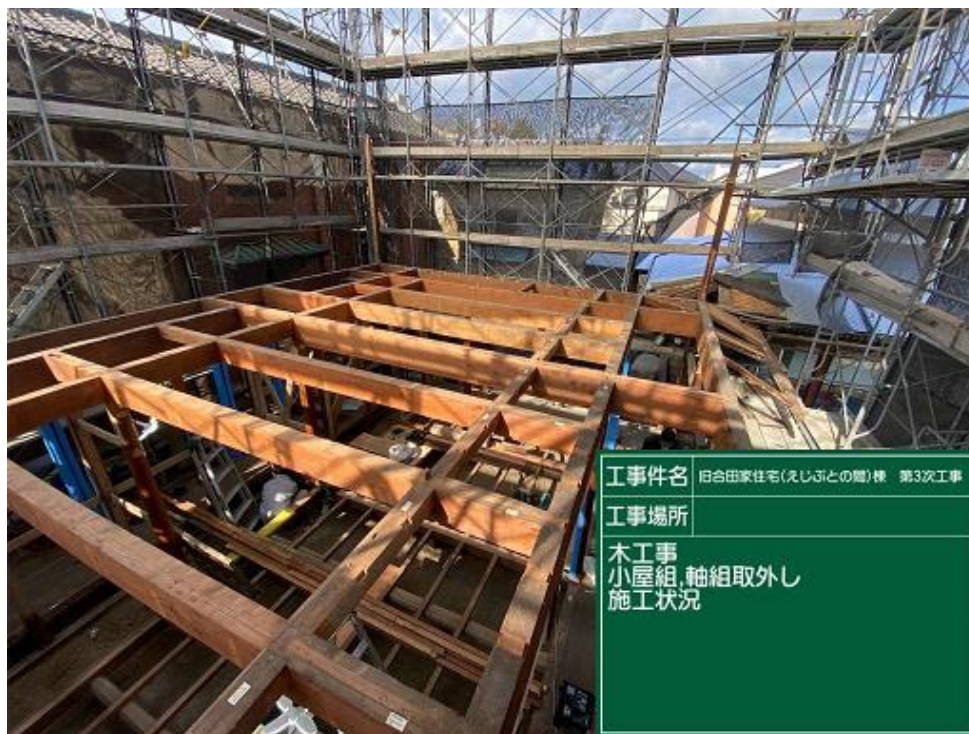


建屋解体状況



資料整理状況

(3次調査及び保全工事)



部材(小屋組)の取り外し作業



部材(内外造作)の取り外し作業



資料整理状況



部材撤去後